

日本の政治分野におけるポジティブ・アクションについて

(1) 以下の事項は、違憲・違法の問題を生じないか。

- ・法改正によって強制力を伴ったクォータ制を導入すること

フランスやイタリアで問題になった 国民主権の不可分性、結果の平等の問題、 政党の自由の拘束、 立候補の自由侵害、などの問題は日本の場合においても当てはまるのではないか。

- ・女性を対象にした政治参加のための教育，訓練等の公金支出

- ・政党助成金の支給要件中に女性議員比率に関する事項を盛り込むこと

(2) ポジティブ・アクションは、男女の実質的な機会の均等が達成するための暫定的な措置とされているが、政治分野において、ポジティブ・アクションの実施が可能な場合，女性議員が半数になるまで実施可能と言えるか。